

令和8年度第G-1号 (仮称) 新設特別支援学校設計業務委託にかかる質問と回答 (その4)

令和8年6月12日

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>回答その2の質問9で、「1階の延床面積が増えない範囲でのレイアウトの変更」は可能との回答可能とあります。 一方、回答その3の質問4で、「平面構成」は原則変更不可とあります。 また、回答その3の質問11では、「建物内の配置、階構成、主要諸室の配置等について変更可能」とあります。 回答その3の質問4が、他の回答と不整合のように思えます。</p> <p>改めての確認になりますが、以下のとおりでよろしいでしょうか。 ①1階床面積が7700㎡程度を上限とし、側溝の位置・車両出入口の位置・グラウンドの位置の変更がなければ、外構・配置計画の変更は可能。(対象：駐車場のレイアウト変更、緑地の位置、プールや農業実習室建屋の位置など) ②市道金森杉江線および県道欲賀守山甲線の通用口の位置は変更可能。 ③1階に肢体不自由部門、2～3階に知的障害部門のホームルームを配置した上で、その他の諸室の平面的な位置や設置階の変更は可能。 ③に伴う校舎の外形形状の変更は可能。</p> | <p>①③④に関しては貴見の通り。 ②については開発に関する事前審査を提出している関係で原則変更不可とします。(回答その2質問9の②駐車場・バスの出入口を除くに含まれる。)</p> |
| 2 | <p>配置図にて、駐車場が261台計画されています。そのうち、200台が職員用となりますので、残り61台が来客送迎用と思われます。 61台のうち、来客・送迎用(保護者)と放課後デイ等の送迎用の台数の内訳をご教示ください。</p> | <p>来客10台、保護者・放課後デイ30台、医療ケア保護者・放課後デイ21台程度として想定しています。ただし、詳細は設計委託の中で決定とします。</p> |
| 3 | <p>自転車置場とバイク置場の台数内訳をご教示ください。</p> | <p>内訳はありません。詳細は設計委託の中で決定とします。</p> |
| | <p>—以下余白—</p> | |